

千葉市地方卸売市場再整備事業の検討推進に係る事業協力者
企画提案（プロポーザル）に関する質問回答書

千葉市地方卸売市場

「千葉市地方卸売市場再整備事業の検討推進に係る事業協力者」の企画提案（プロポーザル）に関する質問について、下記のとおり回答します。

記

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	全般	「構成員」と「協力会社」と「チーム」の言葉の定義をいただけますでしょうか。	複数の事業者で参加者を構成する者を参加グループとし、代表構成員と構成員で構成します。担当チームは、統括責任者と担当者と編成するチームです。 なお、協力会社の記載については、事業協力の趣旨から、いわゆる下請企業は想定していないほか、参加グループの「構成員」という表記と混同することから削除し、募集要項及び提出書類を修正いたします。
2	全般	「応募者」とは「代表構成員」の事でよろしいでしょうか。	応募者は単独の法人又は複数の事業者で参加者を構成する者（参加グループ）です。 なお、参加グループの場合は、代表構成員及び構成員が応募者に該当します。

3	募 集 要 項 _P1_3_(2)	対話の具体的な進め方についてご教示ください。	協力期間中に年間４回以上、個別に対話を実施する予定です。対話内容については、本事業検討の進捗状況等に応じて、本市と協議の上、決定します。
4	募 集 要 項 _P1_3_(2)	事業協力者に期待されるア～サの役割について、全てに精通していなくとも参加することは可能でしょうか。	可能です。
5	募 集 要 項 _P3_4_(1)	実績要件については、完了している業務・事業だけでなく、現在実施中の業務・事業についても実績として認めるとありますが、実施段階を問わないとの理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおり。
6	募 集 要 項 _P3_4_(1)	実績要件につきまして、PPP の定義をご教示ください。PFI や DB も含まれるのでしょうか。	PFI や DB も PPP 事業に含まれます。
7	募 集 要 項 _P3_4_(2)	参加グループ構成員ではない協力企業（委託先等）が対話に参加することは可能でしょうか。	参加グループの構成員でない事業者は、対話に参加することはできません。
8	募 集 要 項 _P3_4_(2)	本選定に参加申請していた企業が、事業協力者として選定された企業と、後のリース事業での公募時に共同して応募することは制限されないのでしょうか。	制限しません。

9	募 集 要 項 _P3_4_(2)_ウ	本公募期間中にも事業者追加は可能でしょうか。	事業者の追加は、企画提案書の提出まで可能です。 ただし、参加申し込み以降に事業者を追加する場合は、「様式第5号 応募者の実績」、「様式第6号 担当チームの実績」の変更はできないため、一次審査及び定量的事項の評価に追加した事業者の実績等は反映することはできません。
10	募 集 要 項 _P3_4_(2)_ウ	構成員の追加に関する協議にあたり、追加を否認されることがありえるのであればどのような理由が考えられるのか、ご教示ください。	他の参加グループから脱退した構成員を追加する等の事業協力者のノウハウや競争上の地位その他正当な利益を害する恐れがある場合です。
11	募 集 要 項 _P7_6_(1)	選考委員会の構成について可能な範囲でご教示ください。	本市の職員5名で構成します。
12	様式第1号	捺印は代表構成員のみでよろしいでしょうか。	貴見のとおり。
13	様式第1号、2号	グループ応募である場合は、代表構成員にて捺印の上、構成員につきましては、任意書式にて2ページ目以降に企業名を記載する（構成員については捺印不要）という事でよろしいでしょうか？	貴見のとおり。